

安全・安心のまちづくり

防災行政無線整備事業

災害の発生または発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供および避難情報等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。本年度は、野木第二中学校に拡声子局設備を設置します。

消防ポンプ自動車購入事業

町消防団第3分団の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、不測の故障を防止し、消防団活動が効率的に行えるよう消防ポンプ自動車の更新を行います。災害時には、安全かつ迅速に対応できるよう日頃からの訓練および車両整備に努めます。

友沼橋橋脚等長寿命化対策事業

現在の友沼橋は、度重なる大雨増水等による冠水や洗堀等により老朽化が進行しており、今後も橋を安全・安心に利用していただくための対策工事が必要となっています。そのため今年度につきましては、洗堀が進行している橋脚部の根固め工事を予定しています。

内水ハザードマップ作成事業

内水による浸水に関する情報を町民の皆様にはわかりやすく提供することにより、被害を最小化するため、また情報を共有することで、自助・共助、防災意識の向上にお役立ていただくために内水ハザードマップの作成を進めます。

逆川排水機場耐震補強等事業

水害に備えた機能の確保と強化を図り、現在の耐震基準に適合させるための耐震補強工事と併せて、電気・機械等の設備改築工事を行います。

二級幹線9号線他1路線道路改良事業

南赤塚にある根渡神社西側に位置する野木駅前東通りと県道東野田・古河線を南北に結ぶ道路の整備を行っています。交通の利便性向上、安全・安心な道路整備のため昨年度に引き続き、舗装や側溝の整備を実施します。

野木工業団地内道路改良整備事業

渋滞の緩和、傷んだ舗装の修繕及び道路冠水対策のため、野木工業団地内の道路整備を行っています。この事業は長期なものとなりますが、今年度は、JR中谷踏切から東に向かった中央通りとの交差点の拡幅工事を実施します。

デマンドタクシー運行事業

ご利用したいときに電話でご予約いただくと、野木町内の「どこから」「どこへでも」お迎え、お送りする乗合タクシー「キラ輪号」を運行しています。

利用される方からのご意見や今年度策定する地域公共交通計画を基に、利便性を向上させ、快適に利用していただけるようデマンドタクシー全般のサービス向上を図っていきます。

新4号国道アクセス道路整備事業

野木駅東通りを東に向かい野木町総合運動公園の南側を通過し、1本の道路で新4号国道に繋がる道路の整備を古河市と協定を結び事業を行っています。早期に完成できるよう順次整備を行っています。

少子高齢化対策

野木町総合サポートセンター事業

健康・福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などの困りごと、悩み、不安などを相談できる総合相談窓口として、社会福祉士や保健師、保育士、生活困窮者自立相談支援員等の専門職員が皆様のご相談に対応します。

若者の出会い応援事業

野木町の魅力を新発見・再発見してもらいながら、未婚の男女に「出会いの場」を創出する事業です。同じ時間を過ごしながらか同じ体験を行うことにより、交流が深められるような素敵な出会いの場を提供できるよう努めます。

重層的支援体制整備事業

介護・障がい・子育て・生活困窮など各担当者が行っていた相談体制では解決に結びつかないような「生活する上での困りごと」に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施しています。

【子育て支援】

出産祝金支給事業

次世代を担う子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。(支給要件あり)

こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。県内の医療機関で受診した場合は窓口負担が0円となる現物給付を実施しています。

第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

子育て世代包括支援センター事業

安心して妊娠・出産・育児ができるように、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト(経済的支援)」を合わせて実施しています。

母子健康手帳交付時にすべての妊婦さんと面談を行い、必要なサポートをコーディネートするため、医療機関や子育て支援機関と連携しながら、切れ目のないサポートを行っています。

すべてのご家庭に、赤ちゃん訪問に伺い、育児不安の軽減を図り、利用できるサービスや事業の紹介を行うとともに、就学前までの育児等に関する相談もお受けしています。

また、令和5年1月23日以降、母子健康手帳交付の面談を終えた方に出産応援ギフト(5万円)、赤ちゃん訪問を終えた方に子育て応援ギフト(5万円)の交付を行っています。

英語教育の充実事業

ALT(外国語指導助手)を全小中学校に配置するとともに、幼児期からの英語力向上を図るため、幼稚園や保育園に派遣しています。また、英語力向上推進リーダーが全小中学校を巡回し、児童生徒の英語力の向上のため、教員への英語指導の支援を行っています。

さらに野木町の小中学校に在籍している児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に英語検定3級検定料の半額を補助しています。

学校図書館司書配置事業

全小中学校に図書館司書を配置することで、「読書のまち」にふさわしい子どもたちの成長のため、読書推進活動の環境を整えています。

ICT整備事業

国が推進するGIGAスクール構想に基づき、全小中学校に配備したタブレットに学習支援ソフトを導入し、学習活動の充実を図っています。また、円滑な運用のため、ICT支援業務委託により、授業環境や操作等の支援を行っています。

佐川野小学校屋上防水外壁改修事業

老朽化の進んでいる佐川野小学校校舎の防水改修工事を実施します。

新橋小学校屋上防水外壁改修事業実施設計業務

老朽化の進んでいる新橋小学校校舎の外壁と防水の改修工事を行うため、実施設計を行います。

【健康・高齢者福祉】

ふれあいサロン事業

高齢者が地域の中で生きがいを持っていきいきと元気に暮らせるように、16か所の会場において、交流や趣味活動、健康づくり等を行うサロンを実施しています。また、フレイル予防のため専門職による健康指導も行っています。

安全・安心見守りネットワーク事業

高齢者や障がいのある方など、日常的な見守りが必要な方や災害時に支援の必要な方を地域で支えるための事業です。要支援者(見守られる人)と見守り協力員(見守る人)の登録を推進し、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えていきます。

高齢者外出支援事業

高齢化の進展に伴い、日常生活の移動手段がない方が増加していることから、高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下や認知症を予防するため、タクシー利用券を配布し、タクシー料金の一部を助成しています。

健診事業

保健センターでの集団健診のほか医療機関での個別健診も行っています。対象の方には受診券を個別送付し、WEB予約(24時間対応)や休日健診、無料の託児サービスなど、多くの方に受診していただける機会を設けています。また、がん患者支援として、医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費の一部を助成しています。

健康タウンのぎ事業

町民の健康に関する意識の向上と啓発を図り、健康保持増進に対する生活習慣の確立を促すための事業を行います。医師による「健康講演会」、口腔がん検診、フッ素歯面塗布、運動専門の講師による「運動教室」などを予定しています。

町体育センター照明改修工事実施設計事業

現在、町体育センターでは照明に水銀灯を使用していますが、水銀灯の製造・流通が禁止になったため、今後も継続して使用するために照明をLEDに変更します。

町の活性化策

【市・町間連携】

近隣自治体との広域的連携の推進

「小山地区定住自立圏形成協定」に参画する小山市・下野市・結城市や、「関東どまんなかサミット会議」に加盟する古河市・加須市・栃木市・小山市・板倉町などの隣接する自治体と、公共交通や公共施設の利便性向上、各種住民サービスの更なる充実を目指して各種協定を結び、広域的な連携を強化しています。

【移住・定住策】

定住促進事業

町内に新たに住宅を取得された方を対象にした「野木町定住促進補助金」や東京圏からの移住者を対象にした「移住支援金」の交付をしています。また、移住パンフレットの配布、ひまわりフェスティバルや都内で行われる相談会への参加、SNSを使っての情報発信をすることで、野木町の住みやすさを周知し、移住者及び関係人口の増加に努めています。

空家等対策補助事業

所有者への指導及び適正管理の周知をするとともに倒壊しそうな特定空家等の除却費用を補助することで危険な空き家の除却を促し、管理不全空き家の減少を図ります。

また、空き家所有者へ空き家バンクや空き家バンク登録物件を対象とした「リフォーム補助金」制度の周知を行い、空き家の利活用にも努めていきます。

企業誘致奨励金事業

企業誘致を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とし、新設または増設した事業所の施設設置や用地取得に対する費用を奨励金として補助します。

【協働のまち】

協働のまちづくり支援事業

町民活動を行う団体等が多様な発想に基づき、自主的・自発的に行う公共的・公益的活動に対する支援です。地域子育て支援・福祉活動や男料理で野木町を笑顔にする事業、のぎオーガニックテーブルの事業が行われています。

わがまちつながり構築事業

住民自ら実践する地域づくり活動や町を越えた広域的な取り組みを支援し、地域創生の実現を図ります。のぎ水辺の楽校の事業や空き家活用プロジェクト「ぷらっとほうむCADO」、アートでつながる街中活性化事業等が行われています。

花と緑いっぱい運動事業

道路や公園等の公共施設に草花を植栽するボランティア団体等と協力し活動を行うことで、「協働のまちづくり」を推進するとともに、花と緑に彩られた潤いのある美しい景観を形成することにより、町全体のイメージアップを図ります。

【リサイクルのまち】

家庭用太陽光発電システム等設置補助事業

太陽光発電システムと併せて設置する、もしくは既存の太陽光発電システムと常時接続させる形で自家消費を行えるよう新たに蓄電池を設置した場合、費用の一部補助を行っています。

ごみ出しサポート事業

家庭ごみを出すことが困難な高齢者や障がい者を対象に、家庭ごみの戸別収集と声かけによる安否確認を行っています。

【農業振興】

農業経営安定化事業

町の基幹産業である農業、その中でも生産面積が一番多い水稲について、担い手の生産意欲向上と農業経営の安定化を図るため、水稲作付面積に応じて集落営農組合等へ補助を行っています。

農業次世代人材支援事業

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、次世代の農業を担う新規就農者に対して、就農後必要となる費用の一部補助を行っています。

【観光振興】

町制施行60周年記念事業

町制施行60周年を記念し、11月に記念式典を開催するほか、各種イベントを開催しています。記念誌や横断幕等を作成し町内に広く周知することで、郷土愛の醸成や野木町の魅力発信を図っています。

交流センター講座等開催事業

交流センター(野木ホフマン館)は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月の開館以来、来館者数は20万人を超え、交流センターとその付属施設である「野木町煉瓦窯」と「体験学習施設」を活用し、町内外から多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれています。

野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、子どもから高齢者まで誰もが気軽に学習機会を得ることができる様々な講座等を開催し、地域の賑わいづくりや元気創出、地域創生に寄与できる施設を目指していきます。

ひまわりフェスティバル事業

夏の「ひまわりフェスティバル」は、今年度で32回を迎えました。ひまわり大迷路や模擬店、ステージイベント等を行い、約2万4千人の方が訪れました。なお、秋の「産業祭」、冬の「駅前イルミネーション」は、開催に向けて各団体と準備を進めていきます。

煉瓦窯関連イベント事業

野木町煉瓦窯ではグランドオープン以来、様々なイベントを開催しています。煉瓦窯見学ツアーのほか、煉瓦窯に関連した様々なワークショップや模擬店なども行い、たくさんの方にお越しいただいています。11月開催予定の煉瓦窯秋フェスタは、メタセコイアの紅葉時期に開催予定となります。多くの方に煉瓦窯と紅葉をご観覧いただきたいと思ひます。今後も野木町煉瓦窯を観光拠点として活用し、町のPRを進めていきます。

野木ブランド認定事業

現在20品がブランド品として認定されています。町ならではの優れた魅力ある製品による付加価値の向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。

【文化振興】

公民館講座等開催事業

公民館では、子どもから大人まで誰もが気軽に学習機会を得られるように様々な公民館講座やボランティア団体との協働講座を開催しています。今後も町民のニーズに沿った多様な学習機会や場所を提供できるよう努めます。

文化会館自主事業

今年で10周年を迎えた落語ワークショップ「ひまわり亭」や、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の講師を

招いて「はやぶさ2」についての講演会を実施しました。その他、20周年を迎える落語の「えにす寄席」、映画会、音楽コンサート、講座など文化芸術を身近に触れてもらうために1年を通して様々なジャンルの催物を計画しています。今後もたくさんの方々から親しまれる文化会館を目指していきます。

文化会館改修事業

野木エニスホールは、反響板を設置してのクラシック演奏で生音の響きが非常に良いホールです。そうした演奏会等の中でアナウンスなどにおいて、マイクをとおしてスピーカーからお客様へお伝えする場面が必ずあります。

開館以来同じスピーカーを使用しており、音の明瞭性が損なわれ始めているので、今回の大ホールプロセニウムスピーカーシステム改修工事で、スピーカーの入れ替えとシステムの改修、音質・音圧の調整を行い、より良い環境を整えます。

【情報ネットワークの整備】

BPR(業務改革)

業務を効率的に行うための業務改革に向け、煩雑化した業務手順や帳票の見直しを行い、町民サービスの向上を図ります。

窓口業務支援システム構築業務

住民課窓口業務において、待ち時間や手続き時間を短縮するため、行政手続きのデジタル化を図ります。



予期せぬことが

近頃は何かと異常気象が話題になりますが、確かに今年の夏は、暑さが今までの常識を超える日が連続して続きました。皆様の体力も相当消耗されたことと拝察いたします。特に野木町では7月10日にダウンバーストという突風に見舞われ、かつて経験したことのない災害にあい、屋根を飛ばされたり、木々が倒れたりと全く予期できないことの連続でした。被災されました皆様には、改めて心よりお見舞いを申し上げます。また農業や事業所被害にあった方たちも復旧を目指して歩み始めておられますことに、敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症に悩まされた3年半でしたが、この3か月間は、特に予期せぬ災害や異常気象にダブルで悩まされました。何とかここまで来ることができ

ましたのも町民の皆様の御協力のお蔭です。つらい経験をされた方々には、早く元の生活に戻れますように願っております。

災害時には、互いに力を出し合い、支えあっていく事が大切なことを学びました。先の突風の折も、消防団・建設業組合・町民・職員が一体となって、一夜のうちに70本もの路上倒木を処理しました。また被災したお宅のご近所の方が皆で、飛んだ屋根材の片付けを手伝っている姿に接し、胸が熱くなりました。どんな時でも一人ではなく、向こう三軒両隣、寄り添えあえる野木町でありたいです。災害の復旧にご協力いただいたすべての皆様に改めて御礼申し上げます。今後、いつまた予期せぬことが起こるかもしれません。皆で力を合わせて頑張っていける野木町でありたいと思ひます！